

資料1-1 公共施設適正配置の考え方(イメージ)

拠点施設

学校を地域の拠点とした複合化、または行政庁舎、会館を拠点とした複合化により、拠点施設を整備し地域での機能維持を図る。



学校への複合化

空き教室、調理室、図書室などの活用

貸館機能 調理室機能
図書館機能 ホール機能
行政機能 博物館機能

市役所



行政庁舎への複合化

(例: 両津支所、佐和田・新穂・小木行政SC)

貸館機能 保険衛生機能
図書館機能



会館等への複合化

(例: 赤泊総合文化会館)

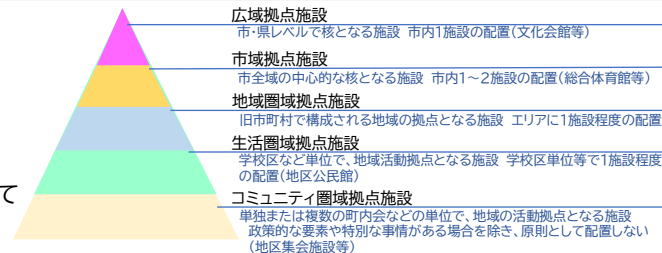
調理室機能 図書館機能
行政機能 博物館機能

施設分類別方向性

民間	施設分類	民間施設活用	管理運営主体変更	現状維持	譲渡	廃止
	水産・商工施設 民間、特定利用団体へ譲渡				○	
	宿泊施設 民間宿泊施設を活用しソフト面での支援。民間譲渡。	○			○	○
	農業施設(食品加工、出荷貯蔵) 特定利用団体への譲渡				○	
	観光案内所、その他 佐渡汽船への観光案内所設置。	○	○		○	
	海水浴場、キャンプ場 公共トイレ機能として維持。		○	○		
	農業施設(農園、牧場) ポテンシャル高。料金適正化。			○		
	博物館、資料館、体験 カフェ等での展示。廃校活用。特色化による再配置。	○	○	○		集約複合
	図書館 特色化による博物館との複合。学校図書室との複合			○		複合
	保険衛生 会館・行政庁舎の活用。					複合
	会館等 類似施設の集約。学校の活用。拠点施設としての複合化。			複合	○	集約
	体育施設(屋内) 学校体育館も含めたエリア内での集約化。			○		集約
	体育施設(屋外) 利用低、借地施設を優先委廃止検討。			○		集約
	学校(体育館、校舎) 学校統廃合計画による。			複合		
行政	行政庁舎 連絡所機能を他施設へ複合			複合		複合

各利用圏域の区分の考え方

拠点施設を中心とした集約・複合化による効率化・機能維持を基本として、各施設分類の状況、地域バランスを考慮して市で総合的に判断して決定していきます。



※ 拠点候補施設数

大佐渡エリア

小中学校、屋内体育施設 6施設
行政庁舎施設 1施設
会館等施設 1施設

周辺部エリア

学区区ベースに拠点配置。拠点施設へ複数機能を集約することにより機能維持を図る。

中心部エリア

中心部は旧市町村を超えた類似施設を集約。また、拠点施設を中心とした複合化により効率化を図る。

中央エリア

小中学校、屋内体育施設 16施設
行政庁舎施設 6施設
会館等施設 8施設

小大佐渡エリア

小中学校、屋内体育施設 7施設
行政庁舎施設 2施設
会館等施設 2施設

